

解説

PwC あらた有限責任監査法人 公認会計士 川端 稔

IFRSをめぐる動向 第105回 動的リスク管理の検討状況

(32頁)

1. はじめに

本連載は、主に国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）の月次合同会議等での討議内容に基づき、IFRSをめぐる最新の動向を伝えることを目的としています。

IASBは、2017年11月から、動的リスク管理（Dynamic Risk Management）の会計基準の作成に向けた議論を再開しました。2017年11月および12月のIASBの議論については、「IFRSをめぐる動向 第103回 動的リスク管理（マクロヘッジ）」（本誌No. 3347参照）において説明しています。

本稿は、IASBにおける動的リスク管理に関する最近の検討状況として、2018年2月、3月および4月開催のIASBの会議までの議論の概要を取り上げます。なお、文中の意見にわたる部分は、筆者の私見であることを予めお断りしておきます。

2. 資産プロファイル

2018年2月開催のIASB会議において、動的リスク管理会計モデルにおける資産プロファイルについて議論が行われました。資産プロファイルとは、動的リスク管理モデルにおいて管理対象となる資産のポートフォリオならびに当該ポートフォリオから発生する将来キャッシュ・フローの金額およびその時期を言います。具体的には、資産プロファイルの適格性要件、認識の中止、文書化の要求事項などについて議論がされました。

**（1）資産プロファイルの適格性要件**

スタッフの分析に基づき、資産プロファイルに含まれる金融資産等は、次の適格性要件を満たすべきであると認識しました。

- (a) IFRS第9号に基づき償却原価で測定される金融資産

- (b) 信用リスクの影響が、見積将来キャッシュ・フローの変動において支配的でない
- (c) 将来取引のうち可能性が非常に高い予定取引および確定約定
- (d) 結果として、IFRS 第9号の下で償却原価により測定される金融資産を生じさせる将来取引
- (e) 現行のIFRS 第9号におけるヘッジ会計の指定がされていない（すなわちヘッジ指定されている場合は、動的リスク管理の会計モデルとして適格ではない）
- (f) 金利リスク管理のためにポートフォリオで管理されている

IASB 理事会では、これらのうち、いくつかの適格性要件については、判断を行う上で制限的に適用するのか、それともより判断を必要とするのか、パイプライン取引を予定取引に含めるか、会計上の SPPI におけるキャッシュ・フローとリスク管理上の管理対象となるポートフォリオにおけるキャッシュ・フローの異動の有無などについて質疑応答などが行われました。これらの項目については、アウトリーチにおいて外部のフィードバックを求めるべき項目として含まれる可能性があります。

## **(2) ポートフォリオに基づく指定**

IASB は、金利リスクを管理するために動的に管理され、適格性要件を満たす金融資産および将来取引が、個別取引ではなく、ポートフォリオとして資産プロファイルに指定される必要があるとの見解に同意しました。さらに、企業は、異なる通貨および期限前弁済の性質を考慮し、ポートフォリオを決定すべきであるとする取扱いに暫定的に同意しました。

また、IASB は、ポートフォリオは、企業のリスク管理方針および手続と整合的に定義され、類似のリスク特性を共有するリスク管理の単位であるべきとの見解に暫定的に同意しました。さらに、動的リスク管理の会計モデルは、特定のポートフォリオを指定するために必要な文書化を完了した時点より適用されるべきであるとする提案にも暫定的に同意しました。

## **(3) ポートフォリオの指定および動的な性質**

IASB は、企業のリスク管理戦略と資産プロファイルの整合性が維持されている場合のみ、将来取引を資産プロファイルとして、当初において指定を可能とする取扱いに暫定的に同意しました。また、IASB は、指定したポートフォリオに対する資産プロファイルの更

新を生じさせる変更は、指定または中止には該当せず、既存の関係の継続とする取扱いに暫定的に同意しました。

#### (4) ポートフォリオの一定比率の指定

IASB は、次の要件を満たす場合、ポートフォリオの一定比率を動的リスク管理の会計モデルにおいて指定する取扱いを許容する提案に暫定的に同意しました。

- ・ 指定された一定の比率は、ポートフォリオにおけるすべての予想キャッシュ・フローに首尾一貫して適用される
- ・ 関連する将来取引のポートフォリオには、金融資産のポートフォリオと同じ比率が適用される、および
- ・ ポートフォリオの一定比率の指定は、企業のリスク管理戦略と整合的である必要がある

#### (5) 残高の増加

残高の増加について、IASB は、将来取引として指定を可能とする取扱いに暫定的に同意しました。

同様に、将来の取引が増加する場合においては、関連する将来取引のポートフォリオに、金融資産のポートフォリオと同じ比率を適用するという要求事項については適用しない取扱いに同意しました。

#### (6) 指定の中止

IASB は、以下のいずれかの事象が発生した場合には、指定が取消されるべきであるとする取扱いに暫定的に同意しました。

- ・ IFRS 第9号に従った認識の中止
- ・ 信用リスクの影響が、予想将来キャッシュ・フローの変動において支配的になった（大きな影響を及ぼす）場合、つまり、適格性の要件と整合しなくなった場合
- ・ 将来取引の発生可能性がもはや非常に高くなかった場合

IASB はリスク管理目的が変わらず、ポートフォリオの金融資産が適格性要件を引き続き満たされている場合には、資産プロファイル内のポートフォリオに対する任意の指定の取消を容認しないというスタッフの提案に暫定的に同意しました。

## (7) 文書化

IASB は、企業が次の内容を文書化すべきであるという提案について暫定的に同意しました。

- ・ 動的リスク管理の会計モデルにおける資産プロファイルとして指定した金融資産のポートフォリオ
- ・ 資産プロファイルの一部として指定した将来取引の金額の決定方法および当該指定がリスク管理の方針および手続と整合的であるかを決定するために、企業によって使用される方法
- ・ 将来取引の発生の可能性の高さを裏付ける証拠

さらに、文書化された事項は、企業のリスク管理方針および手続に裏付けられる必要があるとする取扱いとが暫定的に同意されました。

## 3. 目標プロファイルの役割

2018年3月開催の会議において、目標プロファイルの役割について議論されました。目標プロファイルは、所与の資産プロファイルについての経営者の目的を表すものとされています。

### (1) 目標プロファイルの役割および決定方法

IASB は、目標プロファイルの役割および決定方法に関して、以下につき議論を行い、提案された内容につき暫定的に同意しました。

- ・ 目標プロファイルは、企業のリスク管理戦略に基づき、資産プロファイルの金利更改のタイミングを特定する。よって、経営者が所与の資産プロファイルに対して動的リスク管理により取り組んでいる目標を表す
- ・ 企業のリスク管理戦略に基づき、金融負債の契約条件、コア預金に対する企業のアプローチを考慮し、目標プロファイルを決定する

## (2) 資産プロファイルと目標プロファイルの首尾一貫性

IASBは、資産プロファイルと目標プロファイルについて、それらの名目元本が同一となるべきと暫定的に同意しました。ただし、資産プロファイルと目標プロファイルの期間についての一致を要求しない取扱いについても暫定的に同意しました。

## (3) 目標プロファイルの対象期間

IASBは、目標プロファイルの対象期間は、企業が金利収入と金利費用の純額を管理している期間、すなわち金利リスクを管理している期間であるという取扱いに暫定的に同意しました。これは、目標プロファイルの設定において考慮されるのが、有利子金融負債の契約上の期間であるか、またはリスク管理戦略が適用されるコア預金であるかを問わないとしています。また目標プロファイルの対象期間は、有効性評価における企業の金利リスクの管理能力を検討する際に、重要な要因となります。

## 4. 目標プロファイルの適格性要件など

2018年4月開催のIASB会議において、目標プロファイルの役割について議論が行われました。この中でIASBは、目標プロファイルに対する適格性要件の適用、ならびに目標プロファイルおよび文書化についての要求事項などについて議論をしました。IASBは、以下のようにモデルの開発を続けるべきとする方向性が暫定的に同意されました。

### (1) 目標プロファイルを決定するために使用される項目に関する適格性要件の設定

以下の要件を充足する場合には、目標プロファイルの一部として適格であると取扱いします。

- (a) IFRS第9号の下で償却原価により測定される金融負債
- (b) 可能性が非常に高い（予定取引および確定約定を含む）将来の取引
- (c) IFRS第9号に基づく償却原価として事後に測定される金融負債に分類される、可能性が非常に高い予定取引および確定約定を含む将来の取引
- (d) 金融負債および（可能性が非常に高い予定取引および確定約定を含む）将来の取引は、金利リスクに関するヘッジ関係の指定がされていない、および
- (e) 金融負債および（可能性が非常に高い予定取引および確定約定を含む）将来の取引は、金利リスクに関してポートフォリオを基礎として管理されていない

## (2) ポートフォリオにおける指定の許容

金融負債および将来の取引の指定は、ポートフォリオを基礎として行われるべきであるという見解が暫定的に同意されました。これは、2018年2月のIASB理事会で合意された資産プロファイルにおける指定の方法と一致しています。同様に、動的ポートフォリオに対する現行のヘッジ会計におけるガイダンスの適用における実務上の複雑性を低減させるという、動的リスク管理の会計モデルの目標とも一致しています。IASBは、ポートフォリオ・ベースにおける金融負債の指定により、動的リスク管理について財務諸表における忠実な反映が可能になると考えています。

## (3) 定義された適格性要件を充足する場合の、ポートフォリオの一定の比率の指定についての許容

動的リスク管理に基づく会計モデルでは、以下のすべてを満たす場合には、現存する金融負債のポートフォリオおよび将来の借換えにおいて、一定の比率による指定を許容する取扱いが同意されました。

- (a) 指定された一定の比率は、ポートフォリオにおけるすべての予想キャッシュ・フローに首尾一貫して適用される
- (b) 関連する将来の借換えに関連するポートフォリオには、金融負債のポートフォリオと同じ比率が適用される、および
- (c) ポートフォリオの一定比率の指定は、企業のリスク管理戦略と整合的である必要がある

さらに、指定された比率がリスク管理の戦略と整合的であり、指定された金額が資産プロファイルの一部として指定された成長の金額と同一であるならば、企業は、目標プロファイルにおける成長の比率の指定を可能とする取扱いについても暫定的に同意しました。

## (4) 指定の中止

金融負債および将来の取引は、以下のいずれかの事象が発生した場合、目標プロファイルから指定が取消されるべきであるとされます。

- (a) 金融負債は、IFRS第9号に基づき認識を中止される。これはなぜなら、金融負債の認識が中止された場合、その金融負債は金利リスクのエクスポージャーの発生を止めるからである。

- (b) 適格性の要件をもはや満たしていない。

特定の金融負債ポートフォリオのリスク管理目標が変わらず、他のすべての適格性要件が引き続き満たされている場合、変動リスク管理モデルは、目標プロファイル内のポートフォリオに対する任意に指定の取消を容認しない提案が暫定的に同意されました。

#### (5) 目標プロファイルの決定に使用した項目の正式な文書化の要求

目標プロファイルにおける指定については、正式な文書化が必要であり、特に、企業は、指定において、以下の事項の文書化について暫定的に同意されました。

(a) 金融負債のポートフォリオおよび動的リスク管理の会計モデルにおいて指定された金額

(b) 企業が要求払預金ポートフォリオのなかで、コア要求払預金となる部分とコア要求払預金とならない部分を見積もるために用いる方法と主要な仮定の記述

(c) 目標プロファイルの一部として指定した将来取引の金額および当該指定が、リスク管理の方針および手続と整合的であるかを決定するために、企業によって使用される方法

(d) 将来取引の発生可能性の高さを裏付ける証拠

動的リスク管理会計処理の目的で提供される文書は、企業のリスク管理手順と目的によって裏付けられるべきであると考えられています。また、文書の変更は稀にしか行われず、企業のリスク管理実務と整合的であるべきであると予想されています。

動的リスク管理会計モデルは、目標プロファイル、資産プロファイルおよび調整に使用されるデリバティブに関する包括的な開示の提供をもたらすでしょう。これらの開示は、IASB が目標プロファイル、資産プロファイルおよび関連デリバティブについて議論を終えた時点で、議論されるでしょう。

#### (6) コア要求払預金

コア要求払預金について、IASB のスタッフは、以下の適格性の要件を充足する場合には、金融負債をモデル内の要求払い預金としての取扱いを可能とする取扱いを提案しました。

- ・ 要求払いの特性を含んでいる

- ・ 市場金利の変化によって金利が改定されない

さらに、IASB のメンバーは、コア要求払預金の額面金額とその保有期間は、合理的かつ裏付け可能な情報に基づいていなければならないという要件の追加をスタッフに指示しました。

同様に、IASB のメンバーは、金融負債が要求払預金であるためには、支払われる金利は、金融負債の発行者の裁量によってのみ変動し、発行者は、市場金利が変動したときに、支払われる金利を変更する契約上の義務を負わないことを明確にするようスタッフに指示しました。

#### 5. ポートフォリオの動的性質

一連の仮想シナリオを通じて、IASB は、ポートフォリオの動的な性質が、動的リスク管理に基づく会計モデルにおける資産プロファイルと目標プロファイルの両方にどのように影響するかを議論しました。また、ポートフォリオのダイナミックな性質が資産と目標プロファイルの相互作用にどのように影響するかについても議論が行われましたが、何も暫定決定されませんでした。

#### 6. 今後の議論

今後の審議会において、動的リスク管理のために用いられるデリバティブ手法について議論する予定です。そして、業績についても議論を開始する予定です。